

情報提供

各施設看護職代表者 様

いつもお世話になり、ありがとうございます。

下記のメールを、昨日、令和2年12月7日に配信しましたところ、メールアドレス整備中の地域もありましたので、すでに、情報を得ていただいている施設もあるかと思いますが、メール配信内容を紙でお届けすることにしました。

メール配信内容は、以下のとおりです。

.....

いつもお世話になり、ありがとうございます。

新型コロナ感染症患者が増加する中、貴医療機関に置かれましても感染症及びその他の疾患の患者対応で追われ、厳しい状況の中での対応を強いられておられることと存じます。

このような中、ますます看護師等医療職のメンタルヘルスへの対応が重要となっているかと思えますので、京都府に、医療職のメンタルヘルス対応について問い合わせましたところ、下記の情報提供がありましたので共有します。

保健所経由などでの問い合わせにより、病院への出張による研修会に対応されているようです。

また、個別相談、カウンセリングなどの個別対応を医療機関に出向いて実施するシステムについては、今のところ対応できていないようですので、今後、検討いただきたいと伝えています。

D-PAT を活用した支援については検討をしていただけるようです。

今の段階で情報提供させていただきます。

地区各施設への情報提供もお願いいたします。

1 メンタルヘルス講習の依頼

- ① 京都府内であれば精保センから専門職員の派遣

<http://www.pref.kyoto.jp/health/news/other/covid.html>

- ② 地域福祉推進課の事業である職場のメンタルヘルス等向上事業の活用（官公庁を除く事業所、団体が派遣の対象）

https://www.pref.kyoto.jp/yorisoi/syokuba_mental.html

- ③ 京都市内であればこころの健康増進センターになると思われます

<http://kyoto-kokoro.org/>

2 個別支援について

- ・ クラスターが発生している一般の医療機関から管轄する保健所に相談があるとのこと
- ・ 保健所から精神保健総合支援センターにバックアップを求められることがあるとのことですので、現状はまず管轄する保健所への相談になるでしょうか

3 その他

新型コロナこころの相談についてまとめていますので御参照ください

<https://www.pref.kyoto.jp/hofukuki/news/coronakokoro.html>

コロナ対応されている一般医療機関に対するメンタルヘルス支援の必要性は、障害者支援課でも共有しており、今後新たな取り組みができればお知らせします。

.....

以上です。

未確定な内容も含まれていますので、ご配慮いただき、関係部署等へお問い合わせ、ご相談ください。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

PS : 京都府看護協会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

※…※…※…※…※…※…※…※…※…※

京都府看護協会 専務理事 千葉圭子

TEL : 075-723-7195 fax : 075-723-7272

※…※…※…※…※…※…※…※…※…※